



都市環境

まちづくりの基本的方向

- 1 緑豊かな潤いのあるまちを育みます
- 2 農地を保全し、「農」のあるまちを育みます
- 3 水と親しめる水辺空間のあるまちを育みます
- 4 緑と歴史をつなぐまちを育みます
- 5 環境に優しいまちを育みます

1 緑豊かな潤いのあるまちを育みます

< 現状・課題 >

- ・多摩丘陵の北側に当たる多摩川崖線の斜面緑地は、高津区の自然を形成する環境資源となっています。特に、崖線沿いの斜面林は、平たん地からもよく見えることから、高津区の緑の風景として重要な資源であるとともに、崖線の緑は、川崎市全域を貫く骨格的な緑の軸であり、川崎市・高津区を特徴づける市民の貴重な財産です。
- ・近年は、斜面地開発の進行により、貴重な緑地が急速に減少しており、軸線の連続性の確保が課題となっています。
- ・多摩川崖線上に残るまとまりのある緑として、円筒分水・久地、津田山、久本、末長、市民健康の森の取組が行われている春日台公園、久末、蟹ヶ谷に連なる斜面緑地があります。
- ・桜並木で親しまれている緑ヶ丘霊園や市民プラザには、まとまりのある斜面緑地が保全されており、高津区を代表する貴重な自然環境となっています。

(1) 高津を特徴づける多摩丘陵の崖線の緑の保全

崖線における緑の連続性の確保

- ・多摩丘陵の一角に位置する多摩川崖線を始めとした斜面緑地は、野鳥や昆虫などの小動物の生息空間や、市民の生活に潤いを与える貴重な自然環境であることから、斜面緑地総合評価に基づいて、地権者の協力を得ながら、「特別緑地保全地区」や「緑の保全地域」の指定、「緑地保全協定」の締結、ふれあいの森（市民緑地）として借地契約を行うなど、様々な緑地保全施策を活用し、保全に努めます。
- ・特に、久地・円筒分水から、津田山、久本、末長、市民健康の森の取組が行われている春日台公園、久末、蟹ヶ谷に連なる斜面緑地は、「(仮称)多摩川崖線軸」として、斜面緑地の保全に努めます。

開発事業等における緑地の保全配慮

- ・一定規模以上の開発が行われる場合には、事業者や地権者に対して、緑地保全施策への協力を求めていくとともに、開発対象区域内の緑地や自然的環境の保全・創出等の指導を行います。

緑地の維持管理活動の支援

- ・「特別緑地保全地区」等に指定された緑地については、良好な自然環境を維持していくために、植生管理や生物多様性の保全といった観点から、市民と協働して「保全管理計画」を策定し、里山ボランティア等の市民の活動を支援し、保全管理に努めます。

(2) 市街地における緑の保全と整備

計画的な公園・緑地の配置の方針

- ・緑のネットワークの形成や都市気象の緩和、大気汚染の軽減、騒音の防止などを図るとともに、野鳥や昆虫などの小動物の生息空間を確保し、身近な自然とのふれあいの場の提供など、環境保全の視点から、計画的な公園・緑地の配置に努めます。
- ・緑とオープンスペースの確保や市民が快適に利用できるスポーツ・レクリエーション施設の確保の視点から、計画的な公園・緑地の配置に努めます。
- ・都市の安全性の向上を図るために、災害の防止に資するよう避難地、避難路、防災遮断帯としての機能を有する公園・緑地の計画的な配置に努めます。

大規模公園・緑地の整備

- ・緑ヶ丘霊園は、墓地の安定供給を図るとともに、緑地保全やレクリエーション機能を持つ墓園整備を進めます。

身近な公園の整備

- ・地域の身近な「街区公園」は、地域のニーズに沿った特色ある公園の整備に努めます。
- ・身近な公園・緑地は、地域コミュニティを育む拠点として、公園の維持管理や利用調整を行う「公園緑地管理運営協議会」を地元組織し、住民主体による身近な緑の育成活動を支援します。

都市緑化の推進

- ・多摩丘陵の多摩川崖線の斜面緑地や多摩川、街なかの生産緑地、社寺林、事業所の緑、住宅地の緑を緑道や街路樹、河川・水路などをつなぐことにより、水と緑のネットワークの形成をめざします。
- ・再開発等の大規模な土地利用転換にあたっては、「緑化指針」等に基づき、緑化地の創出を適切に誘導します。
- ・市街地においては、公共公益施設の緑化に努めるとともに、市民や事業者との協働により、生垣緑化や駐車場緑化、屋上緑化、壁面緑化、事業所緑化などの民有地の緑化を促進し、環境や景観の向上に寄与する市街地の緑化の推進に努めます。
- ・工場を始めとした事業所の緑化を誘導するとともに、緑地環境の維持・保全を促進します。
- ・住民からの申請に基づき「地域緑化推進地区」を認定し、住民の発意による主体的な地域緑化の活動を支援します。
- ・高津・溝口周辺地区は、「緑化推進重点地区」の候補地として、市民や事業者との協働により緑化計画を策定し、緑化推進に努めます。
- ・遊休地となっている公共事業予定地や街かどのオープンスペース等を活用し、花壇の設置や緑化を進める、市民の発意による主体的なまちづくり活動を支援します。

街なみルールの策定

- ・地区計画の策定や建築協定、緑地協定の締結、「地域緑化推進地区」の認定など、土地利用や地域緑化のルールづくりをめざす住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援し、緑地環境の保全と民有地の緑化の推進に努めます。
- ・景観に関するガイドラインの策定等、良好な街なみ景観のルールづくりをめざす住民発意による主体的なまちづくり活動を支援します。

2 農地を保全し、「農」のあるまちを育みます

<現状・課題>

- ・高津区に現存する農地は、都市の良好な緑地環境を形成し、防災機能としても重要なオープンスペースになっています。しかし、農家の相続発生を契機として、共同住宅や駐車場等への転用が進み、農地が減少しています。
- ・農地周辺の宅地化の進行などにより、日照障害や周辺住民からのにおいや騒音等への苦情など、営農環境の維持が課題です。
- ・新作小学校周辺や久末小学校周辺には、市街化調整区域のまとまった農地が広がっており、野菜の生産を中心とした都市農業の拠点となっています。
- ・久地の梅林公園、諏訪・二子・北見方の梨畑、坂戸の菖蒲園は、高津らしい季節感を感じることのできる風景ですが、近年では農地の減少や、周辺の宅地化が進行しており、民有地の緑化も課題です。

(1) 優良な農地の保全と営農環境の保全

- ・都市における新鮮な農産物の供給地として、さらに、雨水の保水や地下水の涵養、都市気象の緩和、災害の防止、都市におけるオープンスペースの提供といった多面的な機能を持ち、良好な都市環境の形成に資する一団の優良な農地は、生産緑地地区に指定し、保全に努めます。特に、農地が集中する地区（下作延地区・上作延地区・新作地区・久末地区・諏訪地区・津田山駅東側地区）においては、優良な農地の保全とともに、住宅など周辺環境との調和をめざします。
- ・生産緑地地区における持続可能な安定的な農業経営を行う視点から、農地の集約化等による営農環境を維持するとともに、農地と調和した良好な住環境を形成するためにも、農地と住宅地とが調和した計画的なまちづくりをめざします。
- ・農業の営農環境を維持するとともに、農地と住宅地が調和した良好な市街地の形成をめざして、農家の営農意向や宅地化意向を踏まえ、住民の発意による優良な農地の集約化と良好な住環境を形成する地区計画等の土地利用ルールの策定や、地権者による土地区画整理事業等を支援します。
- ・地域の防災性の向上をめざして、農家の協力により、災害復旧活動支援の場となる「市民防災農地」の登録を進め、農地の活用に努めます。

(2) 市街化調整区域における農地の整備と保全

- ・久末、新作地区の市街化調整区域は、まとまった農地が残る、都市の貴重なオープンスペースとなっていることから、都市農業を振興する拠点として、農業振興施策と連携した営農環境の保全・整備と周辺の緑地保全に努めます。

(3) 「農」のあるまちづくりと農体験の場の創出

- ・農作物を地域で販売するための直売所の案内マップの作成や、朝市やファーマーズマーケット等の「農」のイベントの開催など、地産地消を推進する活動や、安定した農業経営ができる仕組みづくりなど、農家と住民との協力による「農」のあるまちづくりの活動を支援します。

- ・都市農地の保全・活用を進めるために、農家が開設し、自ら指導を行う体験型農園やレクリエーション農園、学校農園など市民が「農」に親しむことができる仕組みづくりに向けて、農家・市民と協働して取り組みます。

3 水と親しめる水辺空間のあるまちを育みます

< 現状・課題 >

多摩川水系

- ・多摩川水系には多摩川・平瀬川があり、多摩川河川敷の広がりのある空間は、市民の憩いの場であるとともに、広域避難場所として防災上も重要な役割を持っています。また、運動施設やサイクリングコースとしても多くの市民に利用されています。
- ・平瀬川は、かつては溝口中心部を通過して二ヶ領用水に合流していましたが、度重なる洪水から市街地を守るために、津田山にトンネルを通し、二ヶ領用水と立体交差する放水路が整備されました。旧平瀬川では、暗きょ化工事が進み、今後の土地利用が課題となっています。

二ヶ領用水

- ・二ヶ領用水は、川崎市の重要なシンボリック存在です。二ヶ領用水を流れる水は、国の登録有形文化財である円筒分水で4方向に分けられ、区内の平坦地に扇状に広がっています。しかし現在は、本川（川崎堀）以外は、ほとんどがふたをかけられていて、水の流れを見ることはできない状態にあります。これら水路網の再生が課題です。

鶴見川水系

- ・鶴見川水系には矢上川・有馬川・江川がありますが、矢上川・有馬川は、市民が水に親しめる環境にはなっていません。一方、中原区との区界を流れる江川は暗きょ化されましたが、その上部は下水の高度処理水を活用した親水緑道として整備され、市民に親しまれる空間となっています。

谷戸の湧水

- ・丘陵部に数多くある谷戸からは、湧水が流れ出ていますが、すぐに側溝などに流されてしまい、そのほとんどの水辺を見ることができません。市民健康の森の取組が行われている春日台公園の湧水付近では、市民がせせらぎを整備して、蜩の再生に取り組んでいます。これら湧水地の保全と活用が課題です。

(1) 治水安全度の向上と水辺に親しめる多摩川の環境整備

- ・多摩川は、都市計画緑地として指定されているとともに、一部が風致地区にも指定されていることから、治水安全度の向上と、かけがえのない自然の恵みの次世代への継承、健全な水循環系の実現を図る流域全体を視野に入れた総合的な治水対策、生物多様性の保全回復をめざす「多摩川水系河川整備計画」と連携して、川を活かしたまちづくりをめざします。
- ・多摩川河川敷は、多くの市民が楽しみ憩える空間として、自然環境の保全や景観の保全、スポーツ・レクリエーション、環境学習の場等としての活用をめざして「多摩川プラン」を策定し、市民や河川管理者などとの協働・協調の取組により、魅力ある水辺空間づくりに努めます。
- ・市街地から多摩川へのアクセスを改善するために、国が実施する高規格堤防（スーパー堤防）整備事業と連携した市街地整備や国による人と川とのふれあい対策事業（緩傾斜スロープの整備等）にあわせた歩行者空間の改善を検討します。

(2) 市民に親しまれる二ヶ領用水の整備

親水性を高める環境の整備

- ・区内を流れる二ヶ領用水は、市民と協働して身近な水辺空間としての維持管理を行うとともに、河川整備にあたっては、地域の実情に応じて、環境に配慮した親水空間の整備に努めます。
- ・河川や水路の保全・再生、環境整備にあわせて、隣接する道路等の緑化や散策路の設定など、

河川や水路沿いの街なみ景観のルールづくりをめざす住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援し、水辺空間を活かしたまちづくりをめざします。

水と緑と歴史の拠点である円筒分水の整備

- ・国の登録有形文化財に指定されている二ヶ領用水久地円筒分水を、水と緑と歴史を結ぶ拠点とし、津田山周辺に広がる樹林地などの環境資源と様々な歴史的資源を活かした整備を市民と協働して取り組みます。

(3) 身近な水辺空間の整備とネットワークの形成

周辺のまちづくりと連携した河川の親水化

- ・区内を流れる多摩川水系の平瀬川は、治水安全度の向上をめざす河川整備に努めるとともに、河川空間を活かした住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援します。
- ・鶴見川水系の矢上川・有馬川では、流域の健全な水循環系の回復をテーマとした「鶴見川流域水マスタープラン」と連携して、河川整備や河川環境の改善に努めます。

旧平瀬川跡地の整備

- ・旧平瀬川は、市民と共に基本計画を策定し、防災緩衝帯を兼ねた避難通路及び遊歩道として整備し、当面はその一部を緊急課題である放置自転車対策として、暫定の自転車等駐車場として使用することに取り組みます。

水と歴史的資源のネットワークの形成

- ・平瀬川や矢上川・有馬川の河川周辺には、優れた景観を持つ道や歴史的な文化財などが点在していることから、散策路の設定や案内板の設置等、住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援し、水と歴史的資源のネットワークの形成をめざします。

谷戸の湧水周辺における環境整備

- ・丘陵部の谷戸には湧水が残されていることから、健全な水循環を回復し、地下水の保全を図るため、地下水涵養の取組や湧水地の整備に努めます。

4 緑と歴史をつなぐまちを育みます

< 現状・課題 >

- ・高津区には、多摩丘陵の崖線に広がる緑地群を始めとして、市街地にも農地が点在するなど、多くの緑が存在します。また、梅林や菖蒲園などの特徴ある自然環境も残されています。
- ・橘樹郡衙（たちばなぐんが）推定地や久地の円筒分水、子母口貝塚などの遺跡、文化財、寺社等、多くの歴史的資源が存在します。
- ・これらの自然的環境資源と歴史的資源をつないだ散策路の設定が求められています。

(1) 街路樹のネットワークの形成

花と緑の街路樹の整備

- ・一定幅員以上の幹線道路において、道路緑化に努めるとともに、沿道の街なみ景観の向上・改

善に取り組む住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援します。

- ・「たかつ花街道」の市民の手による緑化の推進を支援するとともに、街路樹等の設置により道路の緑化に努め、歩いて楽しく、潤いのある道づくりをめざします。
- ・街路樹の選定や維持管理にあたっては、住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援し、花と緑の景観づくりに努めます。

(2) 緑と歴史の散策路の整備

歴史の散歩道の環境整備

- ・高津区には、奈良時代の武蔵国役所である橘樹郡衙（たちばなぐんが）推定地や、久地の円筒分水、岡家跡地など、文化財・寺社等の歴史的資源が数多くあることから、これらの歴史的資源の保全を促進するとともに周辺の樹林地等の環境の保全に努めます。
- ・「歩きたくなる高津」をめざして、歴史的資源を結ぶ散策路の設定や案内サインの設置等、住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援します。
- ・高津の特徴ある自然環境を活かした住民の主体的な民有地緑化の活動を支援します。

緑と歴史の拠点としての岡家跡地の公園整備

- ・溝口駅南口にある岡家跡地は、歴史と緑を活かした公園として、市民と協働して整備し、維持管理に努めます。

5 環境に優しいまちを育みます

<現状・課題>

- ・近年は地球温暖化やヒートアイランド現象、集中豪雨の多発など、地球規模での環境問題が社会的課題になってきています。今後のまちづくりにおいては、環境問題に対する諸施策と連携した持続可能なまちづくりが求められています。

(1) 自動車公害対策の推進

- ・自動車の排出ガスの低減や低公害車の普及、自動車利用の抑制などを推進し、自動車公害の防止に努めます。

(2) 市民の快適な生活環境の創造

- ・産業公害や都市生活型公害の防止を図るために、用途地域等の地域地区の指定にあたっては、環境との調和に配慮した土地利用の誘導に努めます。
- ・都市施設の整備や市街地開発事業の実施にあたっては、地域の環境特性を十分把握し、周辺環境との調和や大気汚染、水質汚濁、悪臭、騒音・振動、雨水流出、廃棄物の増加等による環境影響への配慮に努めます。
- ・工場跡地等の大規模な土地利用転換にあたっては、周辺市街地との調和や環境改善等に資する計画的な土地利用の誘導に努めます。また、有害物質等による土壌汚染対策の事業者等の適切な取組を指導します。
- ・一定規模以上の建築物等の建築にあたっては、大気汚染や騒音・振動、水質汚濁、土壌汚染等の公害を防止するため、環境に配慮した適切な土地利用や施設整備を誘導します。
- ・土地の区画形質の変更を伴う大規模な開発行為に対しては、周辺の環境特性や土地利用と整合するよう、緑地や生物の生息環境への配慮や水質汚濁、雨水流出、廃棄等による環境への影響の配慮を適切に誘導します。

- ・工場や事業所等からの大気汚染、悪臭、水質汚濁、土壌汚染、騒音・振動等の公害を防止するため、事業者等の適切な取組を指導します。

(3) 環境に優しい循環型のまちづくり

- ・地球環境問題への対応を考慮し、資源・エネルギーの効率的な利用、廃棄物の発生・排出抑制、再利用・再生利用、水循環構造の保全・再生等の視点に立って、環境負荷が少なく、循環的な社会システムの構築をめざした都市構造の形成や土地利用の誘導、都市施設の整備を進めます。
- ・公共施設等への太陽光発電システムやコージェネレーションシステム等の導入に努めるとともに、民間における新エネルギーの普及・促進を進めます。

(4) 都市の快適な環境づくりをめざした下水道整備

- ・安全で快適な都市環境を実現するために、浸水防止や水洗化による生活環境の向上、公共用水域の水質保全を図る下水道施設の早期完成をめざします。汚水整備については、市街化区域全域の整備を図り、雨水整備については、計画対象降雨5年確率(時間雨量52mm)を10年確率(時間雨量58mm)に引き上げることを目標に進めます。
- ・老朽下水管の再整備やポンプ場の計画的な維持管理と更新を進めます。